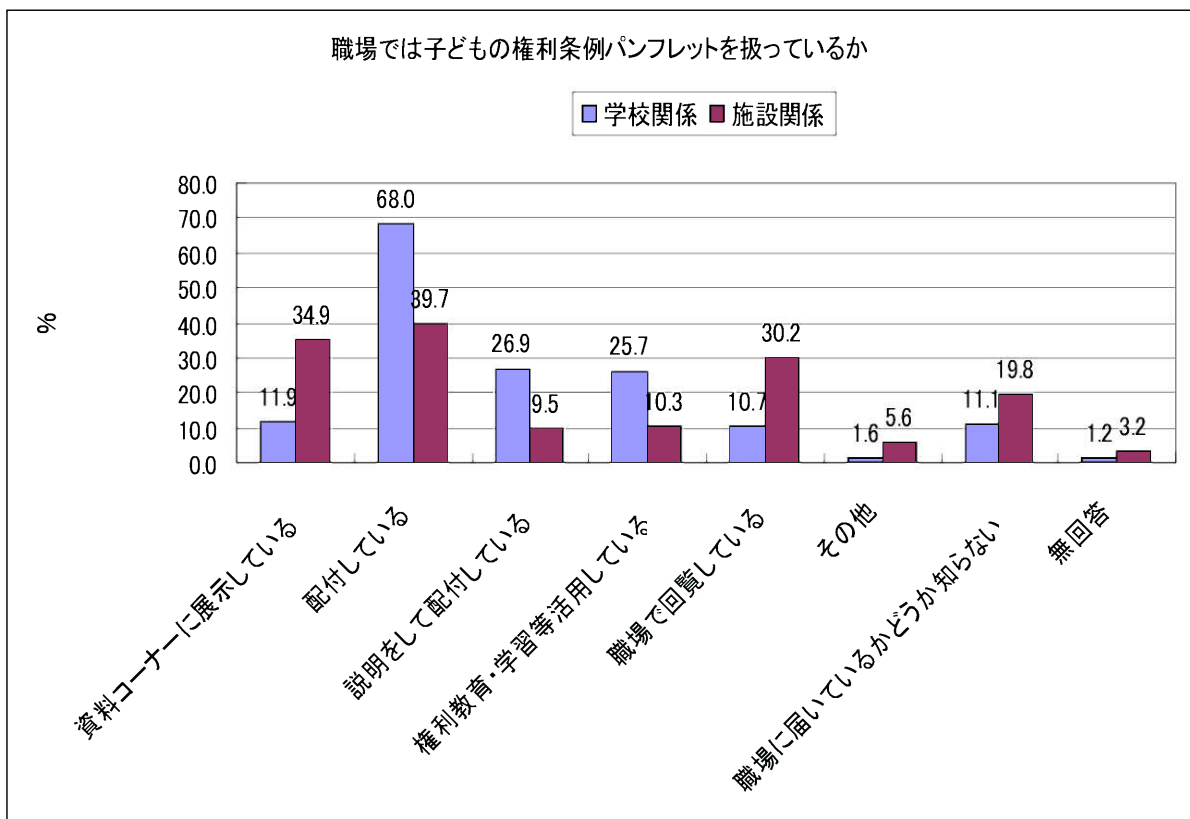


(5) 職場で子どもの権利条例パンフレットを取り扱っているか（職員のみ）

学校現場では、職場でパンフレットを配布しているという回答が最も多く 68.0%であった。また、単に配布するだけでなく、「説明をして配布している」のが 26.9%、「権利教育・学習等活用している」のが 25.7%であった。

施設現場の場合、学校現場と同様、職場でパンフレットを配布しているという回答は多かったが 39.7%にとどまり、その他「資料コーナーに展示している」(34.9%)「閲覧している」(30.2%)にも回答が集まった。施設現場では、学校現場と比較すると、「説明をして配布している」(9.5%)という回答も、「権利教育・学習等活用している」(10.3%)という回答も低かった。

図30 【職員—学校・施設別】



〔職員〕 その他回答

施設関係	10年以上20年未満	女	人権研究(研修)で頂いた。
施設関係	5年以上10年未満	女	研修時に活用している。
学校関係	20年以上30年未満	男	定期考査に出題することもある。
施設関係	1年以上5年未満	女	職員研修に利用している。
学校関係	30年以上	男	職場の広報に一部入れた。
学校関係	10年以上20年未満	女	個別配付された。
施設関係	20年以上30年未満	女	以前は全員に配られたので、職員は皆持っていると思います。コピーをして懇談会資料として使ったこともあります。
施設関係	5年以上10年未満	女	職場の研修などで活用している。
施設関係	5年以上10年未満	女	職員は各自持っている。
施設関係	10年以上20年未満	女	懇談会の時に話題にし閲覧している。
学校関係	1年以上5年未満	女	教室内掲示。